

第10回(仮称)三田東認定こども園運営方針等検討委員会（会議の概要）

会議の名称	第10回（仮称）三田東認定こども園運営方針等検討委員会
開催の日時	令和6年8月2日（金）19時00分～20時40分
開催の場所	有馬富士共生センター 大会議室
出席した委員の氏名	小杉副会長、小坂委員、杓谷委員、西上委員、森鼻委員、塚本委員、杉本委員、牲川委員、西克宏委員、西るみ委員、丸山委員（渡邊会長、尾山委員、馬場委員は欠席）
出席した庶務職員の職及び氏名	松本子ども・未来部長、喜多子ども・未来部次長、藤田幼児教育振興課長、亀島幼児教育振興課副課長、辰巳幼児教育振興課係長、廣瀬幼児教育振興課係長、西村幼児教育振興課職員、中島幼児教育振興課職員、岩元幼児教育振興課職員
その他出席者	0人
傍聴人の人数	3人
議 題	1 協議・報告事項 (1) 認定こども園の運営基本方針について（報告） (2) 通園バスの基本ルート及び乗降ポイントの設定について（報告） (3) 認定こども園の園児募集内容について（報告） (4) 市立幼稚園再編計画進捗状況の地域へのお知らせについて（報告） (5) その他
会議の概要 （ 結 論 ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園の運営基本方針について、第6回検討委員会において協議いただいた内容を再確認した。</li> <li>・通園バスの基本ルート等について報告し、実際に通園バスを利用される方が決まってから、乗降時の安全確保、園児の負担軽減に配慮しながら決定することを説明した。</li> <li>・認定こども園の園児募集内容について報告し、園区内に居住のお子さんの入園が優先されることや、受付日程等の補足を行うようご意見をいただいた。</li> <li>・市立幼稚園再編計画進捗状況の地域へのお知らせについて、再編計画の全体を載せることができない中で、適確にお知らせできるよう表現を見直すこと、今後の跡地活用等の市としての考え方が分かるようにすること等のご意見をいただいた。</li> </ul>
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	認定こども園の運営基本方針について、通園バスの運行ルート・乗降ポイントイメージについて、認定こども園の園児募集内容について（別紙1）「令和7年度（2025年度）三田市立認定こども園 園児募集のお知らせ」、市立幼稚園再編計画進捗状況の地域へのお知らせについて（別紙2）三田市立幼稚園再編計画の進捗状況について
連 絡 先	子ども・未来部 幼児教育振興課 電話 (079) 559 - 5232

## 1 開会

- ・松本子ども・未来部長あいさつ

事務局

本日の委員会につきまして、委員の皆さまの過半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、会議は公開となります。現時点での傍聴者は3名です。

なお、本日の予定としまして、1時間程度の会議時間を予定としております。委員の皆さまには、円滑な議事進行にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、次第の2点目、議事に移らせていただきます。ここからは、委員会の進行を小杉副会長にお願いしたいと思います。小杉副会長、よろしくお願いいたします。

副会長

皆さま、こんばんは。

本日は、渡邊会長の代わりに進行を務めさせていただきます。なにぶん不慣れなもので至らない点があるかと存じますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、協議・報告事項の1点目、認定こども園の運営基本方針について事務局より報告をお願いいたします。

## 2 協議・報告事項

### (1) 認定こども園の運営基本方針について

事務局より 2/4 ページにて説明

副会長

ただいま説明にありました内容につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら挙手のうえ、お名前を名乗っていただきましてご発言をお願いいたします。

副会長

特にございませんでしょうか。それでは、次に進めさせていただきます。

続きまして、協議・報告事項の2点目、通園バスの基本ルート及び乗降ポイントの設定について事務局より説明をお願いいたします。

### (2) 通園バスの基本ルート及び乗降ポイントの設定について

事務局より 3/4 ページにて説明

副会長

ただいま説明にありました内容につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

委員

運行ルート・乗降ポイントについて、乗車時間は書かれていますが、まだ詳しい時間は決まっていないと思いますが、大体何時ぐらいのスタートを予定されていますか。

母子地区は、現状対象園児さんがいらっしゃらないと思いますので、スタートが乙原バレイのバス停前になると思いますが、その場合も何時ぐらいを予定されていますか。今後、バスの運行ルート等が決まった時には事前に知らせて

いただけるとありがたいと言われましたので、その辺を教えていただければと思います。

事務局 朝、幼稚園に到着する時間を8時50分になるようにスタート時間を設定します。帰りは14時に幼稚園をスタートして、およそ30分程度の乗車時間を想定して設定させていただきたいと考えております。

委員 母子・小野ルートと高平ルートがありますが、小野方面から（仮称）ありまふじ幼稚園に行く途中に志手原幼稚園の区域があります。通園バスのルート上におられる志手原幼稚園の園児さんは通園バスを利用することはできますか。それとも、利用することはできないのですか。

事務局 志手原幼稚園区にお住まいの方については、通園バスの利用は対象とはしておりません。

通園バスについては、小野・母子・高平幼稚園の園区内にお住まいの1号認定のお子さんにご利用いただくバスで、幼稚園が閉園することによってご負担が生じる地域の園児に対して、負担軽減として用意しているものです。

委員 実際に、開園したときに保護者の方からそういったご意見が出てくることはないですか。

事務局 こちらについては、ご理解をいただくという形で進めさせていただきたいと思います。子どもたちの負担が増えないように、できるだけ乗車時間を短くするところの中で、今設定している数か所の乗降ポイントに集まっただき、ご乗車していただくことで、子どもたちの負担を増やさないように進めていきたいというところがございますので、ご協力をお願いしたいと考えております。

委員 少し合点がいかないように思いますが。

事務局 当初計画を作成した段階で、閉園する園区のお子さんの通園についての負担軽減を図るということで、通園バスを導入することになりました。

委員がおっしゃられるように、通園バスのルート途中であれば、志手原幼稚園区のお子さんもバスに乗車することができたらということですが、今の段階では閉園する園区のお子さんについての対応ということで計画の中に盛り込ませていただいたところです。

ただ、おっしゃられるようなお声がこれから先出ないとは限りませんが、今の段階から「柔軟に対応します。」という話は、正直なところなかなかしづらいということがございます。これから、子どもの人数のこともございますし、そういったお声が出てきたときには検討が必要かと思いますが、今回の園児募集の段階では、まず閉園する園区のお子さんが対象ということでございます。

委員 その辺は、臨機応変に対応していただければと思います。

委員 バスの運行ルート・乗降ポイントの案を作られていますが、高平の市之瀬区にお住まいの方が来年、孫が2人、1号認定で（仮称）ありまふじ幼稚園に行きたいと意思表示されています。「バスに乗って行きたいけど大丈夫やな」と、今日この検討委員会に行く前に念を押されました。木器から（仮称）ありまふじ

幼稚園のルートの途中にも、バスの乗車場所を検討していただけますか。

事務局 入園募集要項でお知らせする乗降ポイントとしては、こちらの表のとおりになりますが、実際に乗降される園児さんが決まりましたら、その方の状況や乗降の希望されている場所の安全確保を考えまして、検討していくというところでございます。

副会長 他にご意見はございませんでしょうか。

委員 先日、高平幼稚園の保護者の方に聞き取りをした際に、一番の不安点がやはりバスの問題だということでした。

小柿から乗車される方がいらっしゃるということで、この表では乗車時間がかなり短くなっていますが、間にバス停が増えると時間がだんだん加算されていくのではないかと、とても心配されている保護者がおられるということも考慮していただけたらと思います。

事務局 実際に乗車される園児さんが決まりましたら、皆さんと一緒に話をしながら場所については決めていくということでございますのでよろしく申し上げます。

副会長 それでは、他にご意見等はございませんでしょうか。

特にないようですので、次に進めさせていただきます。

続きまして、協議・報告事項の3点目、認定こども園の園児募集内容について事務局より報告をお願いいたします。

### (3) 認定こども園の園児募集内容について 事務局より 4/4 ページにて説明

副会長 ただいまの内容につきまして、各委員よりご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

委員 まず1点目ですが、2号認定の場合はいろいろな事情を加味して入園の審査がありますけれども、1号認定の場合、万が一ですが、園区外からの入園を希望される方が多く定員をオーバーするということは予想されておられないのでしょうか。夏休みの預かり保育があるということで、園区外から希望される方がいらっしゃって定員を超える応募があったときにどうするのかということが何も書かれていません。先着順とかになるのですか。

もう1点は、どこにも属さない子どもたちの対応について、どのように考えておられますか。この入園募集案内は、保護者の方が幼稚園や市役所に取りに行ったり、ホームページを見ないといけないということになります。小学校は案内がありますが、幼稚園の場合は何も案内がいかないのでしょうか。

事務局 1点目の園区外から多くの応募があったらということですが、募集要項6の入園資格に記載しております「募集人数の範囲内」というところになりますが、基本的には園区内のお子さんを優先とし、定員に余裕があればその範囲の中で園区外の方もお受けしますということになります。

もう1点の、就学前施設に入られていないお子さんへの接触の場面になりますと、定期健診等を利用してお声がけをしていくことになります。(仮称)認定

こども園ありまふじ幼稚園に限らず、就学前施設のご案内や、令和8年度に本格的に導入されます「こども誰でも通園制度」等については、お子さんが定期健診をお受けになるタイミングで情報提供していくことになってくると考えています。

委員 一番気になるのが、健診にも行かない保護者です。健診に連れて行っていらっしゃる保護者でしたら、特に問題ないと思っています。

事務局 おっしゃるとおり、健診に来られないというところもあると思いますので、こちらで把握しているところについては、妊娠、出生、定期健診等それぞれの場面でお声かけをしていきますが、健診に来られない方にも、こちらから積極的にお声かけをしていくという対応をしなければいけないと思っております。

副会長 他にご意見等ございませんでしょうか。

委員 毎度のことですが、この園児募集のお知らせがとても読みにくいです。どこから読み始めたらいいいのかと思われるのではないかと思います。例えば、A日程やB日程という用語が出てきますが、ページをめくって3ページ目に初めてA日程の日が記載されていたり、2号認定はB日程の申込みが可能となっておりますが、一体何を意味しているのかよく分からない。  
これは1号認定で申し込んだあとにB日程で、もう1回申し込むチャンスがあるという意味ですか。

事務局 読みにくい資料となっており、申し訳ありません。  
この園児募集とは別に、「入所のしおり」という冊子を保育振興課で作成しております。「入所のしおり」は、2号認定で保育所、認定こども園等を利用される方にお渡しするものです。みつば幼稚園、(仮称)ありまふじ幼稚園を2号認定で申込みをされたい方には、園児募集のお知らせと一緒に、「入所のしおり」をお渡しすることになります。  
A日程、B日程というのは、本来保育所、認定こども園等の受付の日程のことですが、今年度は市立幼稚園の1号認定の申し込みもA日程と合わせて調整しましたので、このような書き方となっております。  
A日程は10月1・2日となっており、必ずこの日に受付をしていただきます。A日程以降の受付については、1号認定の方は、定員に満たない場合については随時受付することができますが、2号認定の方は、これ以降はいつでもということではなく、B日程の11月1日から29日の間で受付をさせていただきますということになります。

委員 先ほどの説明で、8月下旬に三田市のホームページで公開するということがでしたが、この「入所のしおり」を見ないことには、これが何を意味しているのか分かりにくいと思いますので、できれば同じように合わせて閲覧できる形で公開されると分かりやすいと思います。  
そしてもう1点、分かりにくいなと思ったのは、2ページの6入園資格の募集定員のところの「各認定こども園の通園区域を基本としながら」という部分で、この「基本としながら」というのは、一体どういう意味なのか。例えば、園区内の人はほぼ大丈夫ですという意味なのか、園区外は入れるのか、入れないのか分かりにくいです。そういう実質的な意味が分かる形で、もう少し表現できたらいいのかなと思いました。

2号認定については、園区の設定はないとなっていますが、いろんな条件を指数化する際に、どこの園区に住んでいるかというのは指数の計算の中に入ってきますか。

事務局           こちらは三田市内でしたら指数の中には入ってきませんが、市外の方は利用調整として入ってきます。

委員               2号認定の場合は、三田市であれば園区は関係ないということですね。  
通園バスについてですが、先ほど委員のお話にもありましたが、高平からの通園希望の保護者の方の話によれば、小柿と波豆川方面から3歳児がバスを利用したいということが分かっています。小柿と波豆川を回るのは、3歳児にはちょっと厳しいだろうという意見が出ています。最初から母子・小野ルート、高平ルートと2ルートに分けられると、もう考えようがないわけです。

母子・小野ルートのほうは、私は存じ上げませんが、どこから乗車されるのかということもあると思いますので、ルートを決めてしまうのではなく、希望者が分かってから一番うまく回れるルートをゼロベースで考えますということをもう少しアピールしてほしいと思いました。

市立幼稚園、認定こども園の教育内容については、皆さんとても安心していただけますし、信頼しています。実際、私たちはみつば幼稚園に見学に行きましたが、さすが三田市が誇る幼児教育だと思ったところです。保護者の皆さんは、完全に安心されています。ただ、バスに関しては、本当に皆さん心配されていて、特に小柿から波豆川を回って幼稚園に行くというのが毎日続くのかと思うと、住んでいる者としてはちょっと現実的じゃないなという感覚です。

最初から母子・小野ルート、高平ルートを書いてしまうと、これだけで通園バスは使えないなということになって、入園を希望されていたけれど、別のサービスを求めて出て行ってしまう可能性もあると思いますので、バスについては、慎重に最初から決めてしまうようなことができるだけない形で掲載したり、説明や検討をしていただきたいと思います。

事務局           こちらのバスルートは、あくまで基本ルートで柔軟に対応できる部分はありますということを示した形で説明できないかということをおっしゃっておられると思います。確かに、この資料をご覧になられて、こちらの意図している趣旨をお読みいただけるような形にしていけないと思っています。

藍、本庄ルートは24～30分程度の乗車時間ということで、母子・小野ルート、高平ルートよりは若干短くなっていますので、不安に思われるところがありだろうということは、私どもも十分理解しています。先ほど申し上げたとおり、少し幅を持たせた部分というところのお示しの仕方を検討いたします。

募集定員に関しては、原則として、まずは園区内の方が優先で、そこに余裕があれば園区外の方も受けますというのは、これまでからもこちらの思いではあります。ただ、通わせたいと思っていらっしゃる方からすると、通わせられるのか、通わせられないのかということが分からないといけませんので、正確にくみ取っていただけるように表記をもう少し考えたいと思います。

この幼稚園の募集案内と「入所のしおり」については、三田市のホームページで、同じサイトのページでご覧いただけるような形で公開できるように考えています。

委員               バスは、あくまで2台しか出さないという予定なのですね。

例えば、小柿の3歳児さんはタクシーでというのは難しいですか。小野の園区の方がどのようなところから利用されるのか分かりませんが、小柿から小野に抜けて、志手原方面へ行くルートですと少し時間も短くなるのかなと思います。そういった部分を含めて、対応を考えられることはありますでしょうか。

事務局 バスは2台でございます。乗車される方が決まった段階で、その2台でどのような形で、できるだけ子どもさんの負担軽減ができるのかということを考えてまいります。あくまで、母子・小野・高平の地域でバスは2台走らせますというのが基本で、実際のルートにつきましては、委員がおっしゃられた部分も含めまして、検討するということをございますのでご理解いただきたいと思います。

副会長 他にご意見等ございませんでしょうか。  
特にないようですので、次に進めさせていただきます。  
続きまして、協議・報告事項の4点目、市立幼稚園再編計画進捗状況の地域へのお知らせについて事務局より説明をお願いいたします。

(4) 市立幼稚園再編計画進捗状況の地域へのお知らせについて  
事務局より4/4ページにて報告

副会長 ただいま説明にありました内容につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

委員 この回覧を見まして、よく分かるなと思いました。高平のほうは、これで回覧をさせてもらおうと思います。8月に区長会がありますので、8月の終わりから9月にかけて回覧ができると思います。

委員 1つお願いがあるのですが、校区編成によって高平地区の一部が小野小学校区になっています。今のところ、私が個人的にその区長さんをお願いをして、校園だよりを回覧していただいておりますが、その区長さんが交代された場合は、校園だよりの回覧をしていただけないかもしれない。  
それを行政の方から、そのつながりを継続してもらえるように伝えていただきたい。その辺りの仕組みを、自治会や連合会等で話をいただければと思います。

委員 過去はどうなっていたのですか。今の区長さんの前は、校園だよりは回覧されていなかったのですか。

委員 回覧はされていません。  
以前は、幼稚園や小学校の子どもさんがいたので、その保護者の方をお願いして回覧してもらっていましたが、今は地区の子どもさんがいなくなっているので、先ほどの説明で言われたように、園だよりとして発信していくのは難しくなると思います。今度、認定こども園に行かれる園児さんがおられたら、そのお知らせは回覧できると思います。

事務局 小野幼稚園の園だよりという形のもは、この3月末までになります。今、事務局から説明した内容は、今の小野幼稚園がある段階で園区の方に園だよりの回覧をお願いしている中で、この先(仮称)認定こども園ありまふじ幼稚園

が開園するということをお伝えしていくという話になります。

今おっしゃっていた、今の区長さんが来年の4月以降代わられたとしても、小野幼稚園の園だよりをお配りいただくという対応はなくなってくると思います。

委員 毎月、園だよりは発行されています。来年の3月までの発行については、今言われている趣旨の文言や進捗状況を載せるということであれば、それは回覧してもらえる可能性はあるということですね。

委員 そこは自治区や連合の区長会に入っていますか。区に入っていたら、回覧は回ると思います。

委員 区回覧は回りますが、園だよりは3月まで毎月出されて、その進捗状況を載せるということであれば、それをちゃんと理解してもらって区長さんには回してくださいということです。校区は小野小学校区ですが、区は小栢区になっていますので。

副会長 一度、ご確認いただくということによろしいでしょうか。

委員 別紙2の「三田市立幼稚園再編計画の進捗状況について」の中に、「農村地域の子育て世帯への支援」という文章があります。三田市立幼稚園の再編計画は令和4年2月に出されまして、農村地域の子育て世代への支援を目的とするために実施する市立幼稚園再編への具体的な内容や、進め方及び実施に当たっての留意事項を定めるものということが大前提に掲げられています。

確かに農村地域は子どもが少ない、しかしこれは農村地域だけではなく、全国的な少子化も当然言えることであって、再編計画はあまりにも農村地域、農村地域と強調されているように思います。「農村地域において、市立幼稚園は数少ない就学前施設であり、需要が減少しているとはいえ、子育て世帯においては重要な子育て支援施設です。」という文言があります。偏見ですけど、私から見たら、農村地域を馬鹿にしたような表現をされているように思います。

これを、このまま地域の方に「農村地域の再編計画です。」と出せば、取りようによっては、幼稚園を認定こども園にすることが農村地域の出直しのように、少し違うニュアンスで伝わる恐れがあるように思います。

幼稚園の再編計画について、すべて理解した上でこのチラシを読まれるのであれば、また違うのですが、これだけでは趣旨について一切書かれていないので、すぐに理解されない恐れがあるというのが私の意見です。

事務局 確かに、おっしゃっていただいているように、幼稚園の再編計画そのものの全体を通してご覧いただくというところではない中で、ここに言葉だけが出てきてしまうと、そういった誤解を与えかねないかもしれませんので、少し個々の表現については、もう一度再考させていただきます。

委員 ご存じか分かりませんが、昔は、田舎のほうはすべて保育所でした。それが幼稚園に変わったということがありますから、こういう書き方になったのかなと思いました。

事務局 確かに、昔は保育所でした。いろいろ過去からの経過がありまして、今再編をさせていただいている幼稚園区には就学前の保育所がなく、幼稚園の機能し

かない状況です。

数は減りますが、再編をして認定こども園を開園することで、保育機能を持つ施設になるというところの趣旨だったのですが、ただ、ここに全体を通した説明ができるスペースがない中で、この言葉だけが出ますとおっしゃられる誤解が生じてはいけませんので、もう少し考えさせていただきます。

委員           この回覧を回されて、「(仮称) 認定こども園ありまふじ幼稚園ができました。」という回覧は、また再度配布することは考えていらっしゃいますか。区に回覧するのは、この文章だけになってくるのでしょうか。

事務局           再編のことをお伝えするタイミングがなかったということで、みつば幼稚園も開園しましたので、合わせて今このタイミングでお伝えしているというところになります。(仮称) ありまふじ幼稚園の開園後についてですが、志手原幼稚園が改築されて姿が出てきましたら、よりお知らせする内容にも厚みが出てこようかと思っておりますので、適切なタイミングでお伝えをしていけるかなと思っております。

委員           一番気になっているのが、通園バスの安全確保です。今まで、通園バスが全然走ってなかったところに、朝の通勤時間や皆さん気がせいしているときに走りますよね。各バス停での子どもの飛び出しがないことが一番ですが、回覧をしたからといって、ちゃんと皆さん意識してくれるかどうかは分かりませんが、「新しく通園バスが走りますので、安全運行にご協力をお願いします。」といったアナウンスをしていただけたらと思います。

事務局           委員がおっしゃられるように、そういう注意喚起や啓発については、通園バスを運行する私たちのほうから積極的に皆さんにお声がけをしないとイケないと思っておりますので、タイミングも含めて考えさせていただきます。

副会長           その他に、ご意見はございませんでしょうか。

委員           2 ページ目の跡地活用等についてですが、住んでいる人たちが一番の興味、心配しているのはそのことです。この内容だとほぼ何も書いていないに等しいので、せめて2段階でこのように進めていきますとか、2、3年はこう活用しますとか、次は完璧にしますなど、具体的なプロセスをこのように考えているということについてお願いしたいです。

もう1つは、効果的な活用方法という考え方といいますか、言い回しになりますが、これは子ども・未来部を超えた話になってくると思います。農村部が、三田市の中でどういう風に位置づけられていて、その位置づけの結果、こういう風になりましたということについて、住民が納得するような形で示されたことが全くなかったわけです。説明会でも、いつもその話になっていたと思います。人口が減っていく農村部を何とかしなくてはという気持ちは皆さん持っていると思いますし、市もすごく強い気持ちを持っていらっしゃるのとは分かりますが、三田市は農村部をどうしたいのかということも全く誰にも見せられていないし、住民も考える機会もきっかけもないまま、ここまで来てしまっていると思います。つまり農村部といわれている農村部には、それなりの意義があり、その意義を積極的に表現するというか高めていくという、ただ単に人口が減っていく、だから効果的な利用方法といわれたところで何に対する効果なのかということ、たぶん私たちは考えることができない状況にあると思いま

す。だから、跡地利用といわれても、こうしておけばいいだろうというところで話が終わってしまうと思うのです。

ぜひこの機会に、農村部を持っている三田市は、市全体としてどういう街を作っていきたいのか、どういう市を作っていきたいのかということを考えるきっかけになるような形で、今後の跡地活用等についての考えを進めていくことができたら、理想的ではないかなと思っています。少なくとも、ただ効果的に使えるようにしますよと言っている限りでは、絶対効果的な活用方法は出ないと思います。

事務局

子ども・未来部の中だけの話ではなく、地域の皆さんと一緒に跡地というものをきっかけに、地域の有りようといいますか、単に効果的などという言葉だけでは伝わらないというのは、委員のご指摘の通りかと思います。

まず、暫定的に使いながら、最終的にどうするべきかを決めていこうと思います。猶予期間を持ちながらというところは、これまでから検討委員会でお示ししているところですので、その辺の表現を少し考えさせていただきます。

跡地活用については、地域の皆さんも様々なご意見があろうかと思っておりますので、皆さんと話をしていく期間がある程度必要になってくると考えています。なかなか即断できるようなことではないと思いますので、跡地活用についての趣旨をご理解いただけるような表現を考えさせていただきます。

副会長

その他に、ご意見はございませんでしょうか。

委員

この考えた結果というのは、手を加えたものを各委員に配布して、確認ができてからの配布になりますか。配布については、早ければ8月末とおっしゃっていましたが、次回の検討委員会は10月になっていますので、確認の仕方を押さえていただけたらと思います。

事務局

前回の会で、再編計画の進捗状況についての回覧をさせていただくという話をさせていただいて、今回回覧の内容をお示ししまして、委員の皆さんのご意見をいただきながら、8月にお配りできたところですので。

ご指摘いただいた部分につきましては、ここで即答するのは難しいと思いますので、メール等をお送りするなりしてご確認していただき、それらを反映し、8月中くらいにはと考えておりますが、うまく調整できなければ9月になってくると思います。

委員

(仮称) ありまふじ幼稚園の入園説明会は9月13日ですよね。回覧はすぐに回すことができないことがあります。8月中旬に貰えたら、8月中には回せますので入園説明会までに間に合いますが、タイミングが遅れたら1ヶ月遅れます。今のタイミングでしたら、区長会で説明させていただいて、回覧することができます。

事務局

おっしゃっていただいたように、各区もそれぞれ回覧を回される時期があると思いますので、そこは重々こちらも踏まえた上で、今の話で申し上げますと再編計画で趣旨のところの表現の仕方をどのようにするのが1番適切なのかということと、跡地活用についてのお伝えの仕方、この2ヶ所の表現の修正をしまして、それを委員の方に確認していただき、できるだけ8月のタイミングで回覧を回すことが可能なように早急に対応したいと思います。

委員　　すでに8月は終わっているのですが、この回覧は9月に回すことになると思っています。1つお願いがあるのですが、小野区と乙原区の説明会を1度してほしいという区の役員さんからのご希望があります。乙原の方は私がこの会に出ていますので、区の役員会で説明はできますが、小野区は区長さんがこの会に来られないので、小野区の区長さんには私から説明しますが、区長さんだけに説明しても分からないので、両区の委員さんを交えて、説明会の日程をぜひ調整していただければと思います。

事務局　　お話しできる内容については、今ここで委員にお伝えをしている内容になるのかなと思います。具体の進め方となりますと、地域の方々とどのように話しを進めていくのかとか、また今後の話になりますが、跡地になったときは当面私どもが管理しながらご活用いただくといったご説明になると思います。

おっしゃられるように、直接私どもからご説明させていただいた方が伝わりやすいということであればまた別途、設定させていただいて対応するようにいたします。

委員　　閉園した後の建屋についての運営を皆さん心配していますので。

事務局　　幼稚園の機能がなくなった後の建物については、どのように管理していくのかというところや、例えば、鍵の受け渡し等のルールを細かく決めていく必要がありますので、そのひとつ頭出しといえますか、そういう会になるのかと思います。また、日程調整をさせていただきます。

副会長　　他にございませんでしょうか。それでは、次に進めさせていただきます。続きまして、協議・報告事項の5点目、その他について委員の皆さまから何かご意見等はございませんでしょうか。

#### (5) その他

事務局　　みつば幼稚園をご見学いただいた様子を、高平幼稚園の保護者の方々にお伝えいただいたときの状況をお話いただければと思います。

委員　　先日、みつば幼稚園の見学をさせていただいて、施設を見たり、園長先生にお話を聞いたりして、すごく思っていた以上のいろんな感情が生まれまして、いろいろ理解できたところもあり、私だけが感じているだけではもったいないと思い、いち早く誰かに伝えたいとなったときに、やはり幼稚園の保護者さんに早く伝えたいなと思い立ちまして、園に少しお時間をいただけないかと相談させていただきました。最初は、9月に園の説明会があるからその時はどうかとお返事をもらいましたが、いち早くお伝えできたらいいなと思ひまして、1学期の終わりの参観日の日に30分程時間をいただけるということになり、説明会といえますか感想を述べて、保護者さんとの対話の時間を取っていただきました。

一緒に行った委員と私でみつば幼稚園の見学の様子を、保護者の方々にお話をさせていただきました。施設のことや、高平はやはりバスの問題がとても大きなことと皆さん思っているだろうと思ひましたので、バスの写真を撮らせてもらって、その写真を提示して、バスの中の様子やその説明を最初にさせてもらいました。あとは園長先生から聞いた保育の内容や、職員の方々の体制とか細かい部分で記憶に残っている印象的だった部分をお伝えさせてもらいまし

た。

30分程の短い時間だったので、説明はたくさんできなかつたのですが、最後に保護者さんから今不安に思っていることや、言っておきたいことを聞き取りする時間を設けさせてもらいました。そこで2点程ありまして、通園バスのことと、小学校と離れてしまうことがやはりすごく不安だということで、その辺はどのような連携がとれるのかということをご皆さんおっしゃっておられました。私からは以上です。

委員

個人的な感想ですが、今までの議論を踏まえて、一生懸命職員の皆さんで知恵を出し合っただけで、園だということをご皆さん実感することができました。保護者の皆さんにもお伝えしたと思います。小学校との連携については、みつば幼稚園でもされていますが、今まで身近に小学校と接してきたことに比べるとイベント的なことに終わっているのでは、近くにある小学校に通うんだという気持ちが園児に生まれにくい状況ではあるのかなと思いました。今後、(仮称)ありまふじ幼稚園でも同じような問題がやはり出てくると思うので、そこはこれから工夫が必要だと思ったところです。

それともう1点気づいたのは、シフト制で今どのようにしたら職員がうまく回るかというのを一生懸命やられているところだったようで、ある程度ちゃんとした職員数が確保できているようでした。特に、先生方がおっしゃっていたのは、今これをしなければならぬことが決まっていぬ先生が、常に複数名いるということが、ものすごく保育がやりやすくなるということでした。何か起きた時に常に誰かが来てくれる、イレギュラーなことが起こったとき、例えば自分が倒れてしまったとか、そういう場合にもいつでも安心して誰かが助けてくれるという状況にあるのが、本当に保育も安心というのを提供する中では一番大事なところだと思いますが、それがうまく機能しているように思いました。

(仮称)ありまふじ幼稚園でも、たとえ園児数が思っていたよりも少なかったとしても、当初の予定されていた職員数を減らすのではなくて、子どもがいくら減ってもやる仕事は同じですから、同じような計画のまま、うまく今やっているシフトを参考にして十分な人員を割いて運営をしていただきたいと思います。それも皆さんで協議したところです。以上です。

事務局

ありがとうございます。

保護者の方々に、実際ご覧になったところをお伝えいただいたのは、私どものほうからご説明申し上げるより実感として伝わったかなと思います。おっしゃっていただいたように、改めて不安として感じておられるところもお聞き取りいただいて、今回ご意見として、しっかり対応を考えていきたいと思ひます。

職員体制につきましては、やはり多少なりとも余裕があるところでないといざというときの対応は正直厳しくなってくるというのは、ご指摘の通りと思ひますので、単純にお子さんの数というだけではないところもありますし、認定こども園ということで保育時間が長くなりますので、そこも含めまして、やはり十分な人員を配置していくよう、来年4月の開園に向けてしっかり対応を考えていきたいと思ひております。

副会長

ご説明、ご報告いただきましてありがとうございます。

それではこれもちまして、本日の会議を終了いたします。事務局にマイクをお返しいたしますので、次回の日程等についてご連絡をお願いいたします。

事務局

小杉副会長、ありがとうございました。

委員の皆さまも、円滑な会議運営にご協力いただき、ありがとうございました。

### 3 次回の日程等について

次回の委員会は、各委員の日程調整を行い、令和6年10月30日に有馬富士共生センターで開催することを決定した。

本日の会議録については、速やかに作成し、各委員に内容確認のご依頼をさせていただきます。